

宜野湾市消防団員募集要項

宜野湾市消防団では、新たに消防団員を募集しています。
男女は問いません、地域の防災活動に参加いただける方。

「災害は、いつどこで起きるかわからない。自らの手で郷土を守る。」

「あなたにも、できる支えが、きっとある。」

消防団は、地域密着性、要員動員力及び即時対応力といった特性を生かしながら、火災、風水害、震災等の災害対応はもとより、地域コミュニティの維持、振興にも大きな役割を果たしています。

地域に密着している消防団は、地域防災の要として各種災害から人命と財産を守り続け、地域住民から深い信頼を得ています。

そんな消防団の一員として地域を愛し、防災意欲の強い方々の消防団への入団をお待ちしています。

1. 募集人員

10人以内

2. 応募資格

- (1) 宜野湾市内に在住し、又は在勤する者
- (2) 年齢18歳以上の者（高校生を除く。）
- (3) 郷土愛に満ち、防災の担い手として志操堅固で、かつ、身体強健な者
- (4) 3年以上継続して団員として活動できる者

3. 入団手続

入団希望者は、当消防団に別紙申込書を提出するものとし、団長及び副団長が面接を行い、上記2に掲げる要件を満たすものを選定し、入団の決定を行います。

4. 待遇

非常勤特別職の地方公務員となります。

(1) 報酬等の支給

報酬のほか、災害や訓練に出動した際に手当が支給されます。

5年以上勤務された方が退団する際には、退職報償金が支給されます。

(2) 公務災害補償

消防団活動中の負傷に対しての補償制度があります。

(3) 被服等の支給

消防団活動が安全にできるよう、必要な被服等が支給されます。

5. 主な活動

平常時	災害時
<ul style="list-style-type: none">・ 広報活動（火災予防・地域防災に関する広報啓発活動）・ 応急処置普及活動（応急手当の知識習得と講習等の指導）・ 訓練活動（各種訓練や消防団行事への参加）・ 防火活動（高齢者家庭等へ訪問しての防火指導など）	<ul style="list-style-type: none">・ 風水害活動（台風時の緊急処置活動や被害状況の確認など）・ 災害時支援活動（大規模災害時における情報収集、救急・救護、食糧等の供給補助など）

6. 応募先・問い合わせ先

所定の入団申込書を、下記担当課に持参又は郵送してください。

《持参及び郵送先》

◆宜野湾市消防本部 警防課

〒901-2203 宜野湾市字野嵩677番地

電話：098-896-2548

消防団員入団申込書

平成 年 月 日

宜野湾市消防団長

濱元 朝晴 殿

宜野湾市消防団に入団したく申し込みます。

ふりがな 氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日
住所 (アパート名等) 電話番号	電話番号 () 携帯電話 ()
職業	
勤務先 住所及び名称	〒 名称 電話番号

項目	申し込み動機 (当てはまる項目に○印をつけてください。複数可)
	火災や災害で活躍する消防団に憧れ地域に貢献したいと思ったから。
	福祉やボランティアに興味があり地域の役に立ちたいと思ったから。
	知人・友人からの紹介があったから。
	その他 ()

年	月	資格・免許や特技又は技能